60 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業

令和7年度補正予算額 9,500百万円

く対策のポイント>

「漁業構造改革総合対策事業(以下「もうかる漁業」という。)」等の事業で得られた**沖合・遠洋漁業の構造改革を進めるための成果の実装に必要な漁船** を始め、「広域浜プラン」に基づき、中核的漁業者が持続可能かつ収益性の高い操業体制に転換するために必要な漁船のリース方式による導入を支援しま す。

く事業目標>

漁船を導入する漁業者の漁業所得向上(5年間で10%以上)

く事業の内容>

1. 浜の担い手漁船リース緊急事業(沿岸漁業)

浜が連携して水産業の競争力強化を図るため、「浜の活力再生広域プラン」に基づ き、**浜の担い手の所得向上**に係る取組に必要な**漁船の円滑な導入を支援**します。

2. 漁船漁業構造改革緊急事業 (沖合·遠洋漁業)

漁船漁業の競争力強化を図るため、「漁船漁業構造改革広域プラン」に基づき、も うかる漁業等で得られた成果を実装し、漁場環境の変化等に対応した操業体制に **転換**するとともに、**収益性の向上**に必要な**漁船の円滑な導入を支援**します。

く事業イメージン

広域浜プラン(浜の活力再生広域プラン・漁船漁業構造改革広域プラン)に基づき、 漁業所得向上(5年間で10%以上)に取り組む漁業者に対し、リース方式による漁 船導入を支援

以下を満たす漁業者の漁船の導入をリース方式 で支援

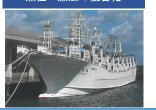
- 中核的漁業者であること
- もうかる漁業等で得られた成果※を実装する こと(沖合・遠洋漁業)



漁場環境の変化等 に対応した持続的な 操業体制

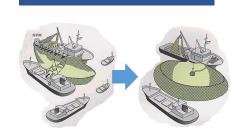
<※成果の例>

魚種・漁法の複合化



沖合底びき網・イカ釣り兼業船 (自動イカ釣り機、集魚灯付き)

船団の合理化(構成漁船数の減)



<事業の流れ>

事業主体 ・漁船価格の妥当性等の 審査に必要な経費 等

定額、 1/2 民間団体等

・漁船の導入費 等

漁船の

リース

漁業者

「お問い合わせ先〕水産庁研究指導課(03-6744-2031)